

# 運輸安全マネジメント 公開情報

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- 1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を普段に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

## 2. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

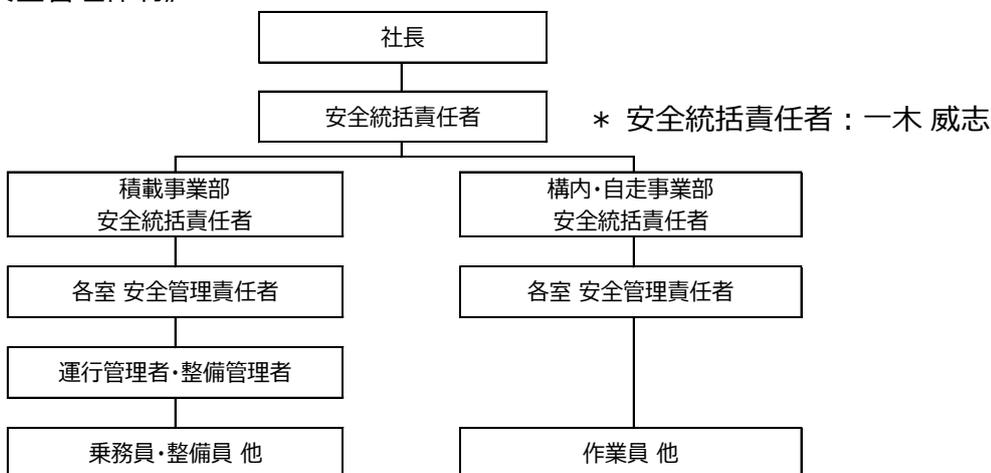
		人身・労災事故	重大事故
2023年度	目標	0件	0件
	実績	0件	0件
2024年度	目標	0件	0件
	実績	1件	0件
2025年度	目標	0件	0件
	実績		

## 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2023年度	0件
2024年度	0件
2025年度	0件

## 4. 組織体制および指揮命令系統

《安全管理体制》



\* 安全管理規程については「安全管理規程」とおり

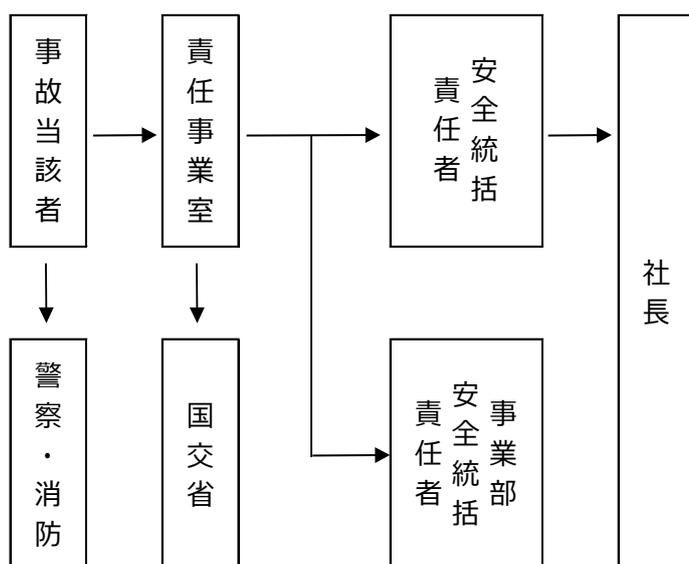
## 5. 輸送の安全に関する重点施策

- 1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること
- 2) 輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること
- 3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じること
- 4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること
- 5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること

## 6. 輸送の安全に関する教育および研修等の計画（'25年度）

- 1) 交通事故撲滅に向けた取り組み
  - ・ 居眠り運転・覚低運転防止への取り組み
  - ・ ながらスマホ撲滅に向けた取り組み
  - ・ 左折時巻き込み事故を防止するための取り組み（物的対策：巻き込み警報カメラ取り付けの推進）
- 2) 作業事故撲滅に向けた取り組み
  - ・ 年間教育カリキュラムに基づく教育の実施（1回/2ヵ月）
  - ・ 経験年数3年未満の乗務員に対する安全教育の実施（1回/年）
- 3) コミュニケーションの強化
  - ・ 室長による全乗務員に対する個別面談の実施（1回以上/年）
  - ・ 役員および幹部社員による現地現物活動（随時）
- 4) その他
  - ・ CSR教育（法令・マナー・モラル 他）の拡充

## 7. 事故・災害等に関する報告連絡体制



## 8. 輸送の安全に関する内部監査

安全総点検の継続的な実施